

(原稿 全部で3ページです)

皆さまお疲れ様です。

これより一般質問をさせていただきます。今回は第7次 大島町基本構想・前期基本計画の内容を基に、大島町の教育に関する質問をさせていただきます。

質問内容は

- ・総合的な学習の時間について
- ・金融教育について
- ・主権者教育について

の三点。これらに関し、谷口教育長にご答弁いただきたいと思います。

月日が流れるのは早く、昨年の統一地方選挙より一年が経過しました。この一年の自分自身を振り返り、大島町のために何が出来たか？と自問自答しつつ、常に前を向き、坂上町長が掲げる

「きぼうのしま」「にぎわうしま」「やさしいしま」

の実現を目指し、住民目線に立って、謙虚に精進せねばなりません。そこは、我々議会の一員もここにおられる大島町役場職員の皆様も同じベクトルを向いていると常に思っております。

さて本年3月に大島町第7次前期基本計画が策定され、令和9年度までの4年間の町の将来像が設定されました。

◎前期基本計画、「第4項」において

理解を深め、共に育むまちづくりー 教育・文化の向上とふるさとづくりー

- ・子どもたちが地域を深く学び、地域の価値と魅力を認識
- ・郷土に誇りと愛着を持つ
- ・住民が一体となった地域資源の継承を推進

と書かれています。以前、教育に関する一般質問においても、「教育は国家百年の大計」という言葉を使わせてもらいました。人材育成こそ国家の要であり、また長期的視野で人を育てることの大切さを説いた名言です。正に、この大島町にとっても、小、中、高校とそれぞれの段階において人材を育て、子どもたちを社会に旅立たせる大きな役割を担っています。

(裏面へつづく)

○総合的な学習の時間について

現在、行われている総合的な学習の時間の*学習指導要領をみると

第1 目標 探究的な見方・考え方を働かせ、横断的・総合的な学習を行うことを通して、よりよく課題を解決し、自己の生き方を考えていくための資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

(1) 探究的な学習の過程において、課題の解決に必要な知識及び技能を身に付け、課題に関わる概念を形成し、探究的な学習のよさを理解するようにする。

(2) 実社会や実生活の中から問いを見いだし、自分で課題を立て、情報を集め、整理・分析して、まとめ・表現することができるようにする。

(3) 探究的な学習に主体的・協働的に取り組むとともに、互いのよさを生かしながら、積極的に社会に参画しようとする態度を養う。と、書かれています。

(*文部科学省より引用)

物事を多角的に捉え、社会や仕事に関する興味を持つきっかけとなるのが総合的な学習の時間だと私は思っております。なぜだろう？どうしてだろう？と疑問に思うこと。自分自身で考え、問題の解決にあたり人に聞いてみる、調べる、答えを出す、発表する。時と場合によっては、仲間と一緒に考えて、議論をする事など。様々なパターンがあると思われます。また、総合的な学習の時間で学ぶことで、基礎学習の必要性を感じ国語や算数を一生懸命に頑張る。といったケースも考えられ、人材を育てるためには非常に重要な時間だと考えます。

以上を踏まえて、谷口教育長に総合的な学習の時間の考え方、現場での取組みを伺います。

○金融教育について

再度、前期基本計画の内容に関して話を戻します。

「第2」学校教育

(1) 学校教育の充実

を見ると、(略)子どもたちの実態に目を向け、家庭や地域の教育力向上を目指します。

「学力の三要素」(「基礎的な知識・技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「主体的に学習に取り組む態度」)の育成を重視し、社会変化や、時代に合わせた手法を正しく理解し活用。すべての子どもたちに「生きる力」を確実に身に付けさせる(以下略)

とあります。

生きる力とは、“いま”を生きる力であることはもちろん、教育課程を修了し、社会に出るからの生きる力の育成でもあると思います。

金融教育についての質問ですが、私がここでする内容は巷で話題のiDeCoやNISAといった事柄ではなく、ごくごく身近なお金に纏わる話ととらえてください。

この質問に関しては、先日住民の方との話の中で話題となったことです。

金融教育について調べてみると

金融庁のホームページに小学生のみなさんへ

うんこドリル（生活編、経済編）（うんこドリル×金融庁） 日本一楽しいお金ドリル

（＊うんこ、うんこと連呼し、申し訳ありません。）

ということで、小学生向けのお金に関する内容が掲載されています。

詳細については皆さんでご覧いただくとして、簡潔に言うと、物を買うにはお金が必要。お手伝い（仕事）をすることは人のために役立つ、対価を貰えるなど、お金に纏わることが分かりやすく書かれています。

皆さまもぜひ一度、見ていただければ。

「生きる力」を身に付けるには、非常に重要な事柄だと考えますが、実社会に出る前に身に付けておくお金の教育はどこまで必要なのか、谷口教育長の考え方、現場での取組みを伺います。

○主権者教育について

引き続き三点目の質問に入ります。過去にも数名、この質問をされた議員がいたと思いますが、私がこの質問を選んだ背景は、将来の大島町議会の在り方にもかかってくると考えたからです。

教育基本法を見ると、

第14条（政治教育）「良識ある公民として必要な政治的教養は、教育上尊重されなければならない」という条文があります。つまり、教育において政治的な知識を学ぶことが必要とされています。我々の世代であれば、政治ネタは「大人の話に口を挟むな!」と、怒られた記憶があります…これだけネット社会が普及し、いかなる世代においても情報取得できる現代において、もはや通用しない考えだと感じます。それでしたら、しっかりとした知識を身に付け、世に送り出してあげることが大人の務めだと私は思います。

平成27年の公職選挙法改正による選挙権年齢の引き下げが行われ、主権者として求められる力を育成する必要性があります。谷口教育長の考え方、現場での取組みを伺います。

以上で壇上での質問を終わります。必要があれば自席より質問させていただきます。